

- 変更項目にチェックの上、変更日・変更理由・各変更項目の「変更前」「変更後」の内容をご記入ください。
- 記入完了後、本申込書は下記の提出先へ FAX または E-mail にてご提出ください。
- 登録証記載内容に変更がある場合は、必ず変更後の英文表記の文面もご記入ください。
- 枠内に記入しきれない場合は、内容が分かる資料を別途添付してご提出ください。

受付印

一般財団法人日本品質保証機構 行

申込日 20 年 月 日

登録証番号 JQA-AU

登録事業者

申込担当者 氏名：

所属：

E-mail：

【ご提出方法・ご提出先】

E-mail	<input type="checkbox"/> 東京 行 [support-2g@jqa.jp]
	<input type="checkbox"/> 愛知 行 [chubu-ts@jqa.jp]
	<input type="checkbox"/> 大阪 行 [cstm-isokansai-ts@jqa.jp]
FAX	<input type="checkbox"/> 東京 FAX : 03-4560-5760 (TEL : 03-4560-5710)
	<input type="checkbox"/> 愛知 FAX : 052-533-9279 (TEL : 052-533-9287)
	<input type="checkbox"/> 大阪 FAX : 06-6393-9056 (TEL : 06-6393-9040)

TEL : FAX :

(1) 製造事業所

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 移転 (該当時に下記チェック願います) | <input type="checkbox"/> 名称変更 |
| <input type="checkbox"/> Y/N: 旧サイトでの自動車用部品の製造は完全に終了する | <input type="checkbox"/> 追加 ※審査登録申込書も必要です |
| <input type="checkbox"/> Y/N: 旧サイトでも自動車用部品の製造は一部残る (部分的な移転) | <input type="checkbox"/> 削除 ※登録取下げ依頼書も必要です |
| <input type="checkbox"/> その他 (移転の詳細を下記にご記入ください) | <input type="checkbox"/> 行政都合による所在地変更 |
| | <input type="checkbox"/> 登録活動範囲の変更 ※製品追加の場合は量産および納入開始 (予定) 時期をご記入ください |

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

(2) 認証構造

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡張製造事業所の | <input type="checkbox"/> 追加 / <input type="checkbox"/> 削除 | <input type="checkbox"/> コーポレートスキームへの変更 | <input type="checkbox"/> 単独製造事業所への変更 |
| ※拡張製造事業所用チェックリストも必要です | | ※コーポレートスキーム用チェックリストも必要です | |

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

※ご記入いただきましたお客様の個人情報、お申し込みいただいた審査登録業務の実施に係る連絡・調整ならびに当機構が実施している他の業務や新規業務の案内・市場調査およびそれら業務に係る各種情報の提供に利用させていただきます。なお、お客様の個人情報は、法令および当機構の内部規則に基づいて管理いたします。

(3) リモート支援事業所

移転（該当時に下記にチェックをお願いします）

Y/ N: 実験設備、試作設備、試験所の移動を伴う

Y/ N: 製品の保管場所の移動を伴う

Y/ N: 新しい従業員の採用を伴う(名)

名称変更

追加／削除

行政都合による所在地表記変更

支援機能の変更(追加／削除含む)

※USIコード導入に伴い、IATF データベース上のリモート支援事業所の名称・住所表記は統一されているため、複数サイトを支援している場合には、既存の登録に合わせた表記での登録証発行となり、記載いただいた表記が反映されない可能性があります。複数の登録がある場合には、貴社内部でご調整の上、お申し込みください。

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)

(4) 組織*

組織の変更

管理責任者に相当する方の交代

トップマネジメントの交代(サイト責任者を含む)

トップマネジメント(サイト責任者を含む)の職位の変更

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)
			※組織図が変わる場合は、新・旧の組織図を添付願います。

(5) プロセスマップ ※プロセスマップに記載している部署名の単なる変更のみの場合は申請不要

プロセスの機能・内容の変更

プロセスの主管部署の変更

プロセスの追加／削除

プロセスの順序・相関関係の変更

その他

変更日	変更理由 (可能な限り具体的に)	変更内容 (変更前)	変更内容 (変更後)
			※新・旧のプロセスマップを添付願います。

登録証の表記

和文を追加

英文のみに変更

※ 次のケースは申請不要です。1) トップマネジメント（サイト責任者を含む）、管理責任者に相当する方以外の定期人事異動
2) 登録証・付属書の記載内容に関係しない組織名称の変更、組織の統合/分割/新設/廃止

IATF 16949 登録内容変更申込について

登録内容の変更が、次のいずれかに該当する場合、本申込書をご提出ください。

・法的状態	・所有権の状態 (例：合併、買収、提携、合弁事業 等)
・マネジメントの構成 (例：トップマネジメント、主要な意思決定スタッフ 等)	
・連絡先住所または所在地	・製造プロセスまたは支援活動の移転
・製造事業所、拡張製造事業所または単独リモート支援事業所の閉鎖もしくは移転	
・品質マネジメントシステム下の事業活動範囲。これには、登録活動範囲に含まれるいかなる新規事業所および／または支援関係も含む。	
・他の組織への品質マネジメントシステムプロセスのアウトソーシング	
・IATF OEM 顧客固有要求事項に記述される、審査機関への通知が要求される顧客不満足の状態 (特別状態の状況等。なお、IATF 苦情管理システム(CMS)を通じて苦情を JQA が受領した場合は通知不要)	
・別の IATF 認証審査機関との署名済み契約書	

登録内容の変更が、上記のいずれかに該当する場合は、変更が完了する前に、かつ審査開始日の30日前までに、本申込書をご提出ください。審査開始日の30日前には審査計画の策定に必要な情報が必要となります。ご提出いただけない場合には審査が延期となる恐れ(更新の場合には認証の失効となる恐れ)がございます。お申し込みに従い、変更審査を実施いたします。変更通知義務違反が判明した場合には適切な処置を取らせていただくこととなります。

1. ご記入方法

- 申込担当者欄には、本申込書を作成されるご担当者のお名前をご記入ください。
- 変更箇所の詳細が分かるようにご記入いただくか、その内容が分かる資料を添付ください。
- 大幅な変更の場合、関連する情報のご提出が必要となる場合があります。別途ご相談ください。

2. 変更審査について

- 変更通知受領後、マネジメントシステムの能力に影響を及ぼし得ると当機構が判断した場合には、特別審査を実施する可能性があります。
- 組織名称のみの変更、行政都合による所在地表示の変更等は、当機構の判断により書面による確認に代えることもあります。
- 変更審査を行う場合も事前に準備状況を確認し、審査に入ることができるかどうかを判定します。また、登録組織のシステムが大幅に変更された場合など、当機構が必要と判断した場合、変更審査に先立ち、登録審査に準じたファーストステージ審査を実施させていただく場合があります(詳細につきましては「JQA マネジメントシステム審査登録規則」の最新版をご参照ください)。
- 変更審査は定期審査、更新審査と併せて実施することができます。書面による確認、または変更審査により審査判定会で登録内容の変更を決定した場合は登録証等を再発行します。
- 変更審査の審査工数は、変更内容により異なりますので、下記までお問い合わせください。
- お見積書が必要な場合は下記までお問い合わせください。
- 製造事業所を追加する場合には、新たに JQA マネジメントシステム審査登録申込書のご提出および JQA マネジメントシステム審査登録契約書の締結が必要となります。
- 製造事業所および顧客数の拡大において、OEM およびそのグループ傘下については必ず各サプライヤーコードの記入とその確認書類(写)が必要となります。別紙1にて IATF への報告が必要となる OEM およびグループ傘下の企業を示しますのでご確認ください。

● 登録変更料

- お客さまの都合による登録変更料は¥20,000 となります(英文のみの場合は¥10,000 です)。料金は全て税別です。

4. ご連絡担当者または請求書送付先に変更がある場合

- 当機構とのご連絡担当者さま(お名前、所在地、所属、連絡先など)が変更になる場合は、別途
- [担当窓口変更連絡フォーム](#) よりご連絡ください。

登録内容変更申込書は JQA WEB サイト(<https://www.jqa.jp>)からダウンロードできます

—————(ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください)—————

〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25

一般財団法人日本品質保証機構 マネジメントシステム部門

TEL:03-4560-5710 FAX:03-4560-5760

表 OEM およびグループ傘下企業一覧

OEM	グループ傘下企業	OEM コード指定
BMW	BMW, MINI, Rolls Royce, BMW Motorrad, BMW Brilliance Automotive(China)	6桁の数字と"-"ハイフンと2桁の数字
Mercedes-Benz Group AG		8桁の数字と"-"ハイフンとアルファベット1文字
Ford Motor Company	FORD, Lincoln, Auto Alliance Thailand(AAT) (Rayong,Thailand),Jiangling Motor (JMC)(China), Sollers (Russia), Otosan (Turkey), ChangAn Ford(CAF)(China)	5つの英数字
GEELY Holding Group		6つの英数字
General Motors	GM, SGM(China), GMW(China), Duramax, GMCH	2桁、3桁、4桁の数字 (DUNS番号の場合は先頭のゼロを含む)
Jaguar Land Rover Limited		5つの英数字
Renault Group	Renault, Dacia, Alpine, Renault Samsung Motors, Lada	6桁の数字と"-"ハイフンと2桁の数字
Stellantis (ex FCA US)		5桁の数字にアルファベット1文字もしくは2文字
Stellantis (ex FCA Italy)	FCA(Fiat, Alfa Romeo, Lancia, Jeep), TOFAS(JV Turkey), GAC(JV China), FAP(Fiat Auto Poland), FAS(Fiat Auto Serbia)	4桁の数字 (デフォルトはゼロ) 、3桁、3桁の数字
Stellantis (ex PSA)	Peugeot Citroen, DS, Opel, Vauxhall	6文字と2文字
Volkswagen AG	VW, Audi, Porsche, SEAT, Skoda,その他 VW の関連ブランド、合弁事業または子会社	2桁、3桁、4桁の数字 (DUNS番号の場合は先頭のゼロを含む)
IVECO Group		5つの英数字
Volvo Group		2、3、4、5、6、7桁いずれかの数字